

令和4年度  
田野畑村地域おこし協力隊  
募集要項



岩手県 田野畑村

## —田野畑村の概要 と 地域おこし協力隊—

岩手県の沿岸北部に位置する田野畑村は、人口約 3,100 人、世帯数は約 1,400 世帯で、少子高齢化が進む典型的な農山漁村です。

平地はわずか 16% 足らずで、多くが山林で占められています。村の東側は太平洋に面し、三陸復興国立公園に指定されている海岸線には、「北山崎」や「鵜の巣断崖」といった、断崖と青い海が織りなす海岸景勝地を有しています。

基幹産業は 1 次産業で、豊かな自然を生かした水産業と酪農が中心となっています。水産業では、良質な養殖ワカメやコンブ、サケなどの海産物が水揚げされ、内陸部では、広大な牧草地を利用した酪農が盛んで、牛乳やアイスクリーム、ヨーグルトなどの乳製品は、村の特産品となっています。

観光分野では、優れた景観資源のほか、小さな漁船で断崖を巡る「サッパ船アドベンチャーズ」やみちのく潮風トレイルのガイドなどの体験型観光に力を入れています。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波では、これまで経験したことのない未曾有の被害に見舞われましたが、全国から温かい支援を頂きながら復興に向かい村民一丸となって進んできました。

村では、平成 28 年度から「地域おこし協力隊」制度を取り入れています。任期を終えた 5 名の元隊員が村に定住し、様々な産業に従事しており、現役隊員も 3 名がそれぞれ、水産業の振興、特産品の開発、酪農・畜産の振興などの業務に当たっています。隊員は、祭りや地域の行事、イベントなどに参加するなど、地域に溶け込みながら暮らしています。

## 1. 活動内容および人員

活動内容の概要	募集人員
<p>◆<u>田野畑村内の産業活性化全般に関する活動</u></p> <p>田野畑村の一次産業を中心とする産業全般に関する課題を見つけ、解決策を企画・実施していただきます。想定される内容は概ね次のとおりですが、これらに縛られることなく、御自身の経験、知識、興味、熱意等に応じ、当社職員、隊員相互、他の事業所の職員、村職員、生産者等と適切な連携関係を構築した上で課題解決に向けた挑戦を行っていただきたいです。</p> <p>○主な課題</p> <p>(1) 水産関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質とされる「田野畑わかめ」の加工・販売体制の強化</li> <li>・ウニ・アワビ・毛ガニ等の高級特産品の地域商品化</li> </ul> <p>(2) 畜産関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳製品の新商品開発・販路開拓</li> <li>・日本一の生産量を誇る合鴨の産地PR、地元利用の拡大</li> </ul> <p>(3) 林業関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マツタケ産地としての知名度向上</li> <li>・適切な森林整備</li> </ul> <p>(4) 観光関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みちのく潮風トレイルの利活用</li> <li>・三陸鉄道を生かした観光ルートの構築</li> </ul> <p>《主な活動内容》</p> <p>【1年目の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者へのヒアリングやフィールドワークにより、自分が取り組みたいテーマに関する具体的な現状と課題を把握していただきます。</li> <li>・必要に応じ、関係機関での作業実習やイベントでのPR活動等を行うことができます。</li> <li>・SNS等の知識を身に付け、御自身の活動や村の資源について積極的に情報発信していただきます（任期終了まで継続）。</li> </ul> <p>【2年目の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御自身が考える仮説に基づき、課題解決に向けた具体的な取組を企画・実施していただきます。</li> <li>・各分野における専門知識、技術等を身に付けたい場合には、長期研修（いわて水産アカデミーなど）へ参加することもできます。</li> </ul> <p>【3年目の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の解決（収益化）を見据え、起業プラン、御自身の定住・就業プラン等を作成していただきます。課題解決がうまく進まない場合には、違う観点での定住等についてサポートします。</li> </ul> <p>【任期終了後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田野畑村への定住を選んでいただいた方には、引き続き村内の関係者と連携を重ねながら、事業の拡大等に向けてチャレンジを重ねていただきたいです。</li> </ul>	4名

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田野畑村を離れる方には、引き続き「田野畑応援団員」として、新天地において、できる範囲で田野畑村の一次産品等の活用やPRをお願いします。</li> </ul> <p>《求める人物像》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 何事にも興味と前向きな姿勢を持って取り組める方</li> <li>・ 田舎暮らしに興味のある方</li> <li>・ 食への関心が高い方</li> </ul>	
<p>【関連活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村内情報の発信</li> <li>・ 地域行事などコミュニティー活動の支援および地域住民との連携</li> <li>・ 村内各種団体の活動支援</li> <li>・ 移住及び交流事業の支援</li> <li>・ 地域おこし協力隊に係る研修会への参加</li> <li>・ その他、地域の活性化に必要な活動</li> </ul>	

## 2. 応募資格

次の条件をすべて満たす方。

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有し、田野畑村地域おこし協力隊として任用後に田野畑村に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方
  - ※地域要件（三大都市圏をはじめとする都市地域等）
    - 条件不利地域（過疎、山村、離島、半島などの指定地域）に該当しない市町村
    - 一部条件不利地域の市町村のうち、条件不利区域以外の区域
  - ※他市町村において地域おこし協力隊であった方（地域おこし協力隊としての活動を2年以上経験かつ解雇から2年以内の場合）については、転出地の地域要件なし。
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方
- (3) パソコンやスマートフォン等の IT 機器の基本的な操作（ワード、エクセル、インターネット、SNS など）のできる方
- (4) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、地域の活性化に積極的に取り組む熱意と意欲があり、地域行事等にも積極的に参加できる方
- (5) 地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることのできる方
- (6) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
  - ※地方公務員法抜粋  
(欠格事項)
  - 第 16 条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、または競争試験若しくは選考を受けることができない。
    1. 成年被後見人又は被保佐人
    2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
    3. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯して刑に処せられた者
    5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府に暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(7) 年齢制限は設けない。

### 3. 採用予定日 令和5年7月1日以降

### 4. 任用形態・勤務条件など

雇用形態	・田野畑村地域おこし協力隊設置要綱に基づき村長が委嘱します。 ※村との雇用関係はありませんが、地域おこし協力隊の活動を支援する団体（受入団体）が隊員を雇用します。
委嘱期間	・委嘱の日から令和6年3月31日までとし、1年以内の期間を定めて延長することができますが、最長で3年となります。 ・地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合には、委嘱期間中であっても、その委嘱を取り消すことができますものとします。
受入団体	一般社団法人田野畑村産業開発公社
報酬等	月額 202,864 円（週35時間勤務の場合）、賞与
手当等	時間外勤務手当、通勤手当
勤務日数・時間	週5日（シフト制） 午前9時～午後5時 ※業務の性質上、1日あたりの勤務時間の範囲内で不規則な勤務もあります。 ※活動内容により、活動時間および活動日数は、村、受入団体と協議のうえ、調整できるものとします。
勤務場所	一般社団法人田野畑村産業開発公社（岩手県下閉伊郡田野畑村尾肝要 39-1） など
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
待遇等	・委嘱期間中の住居の家賃などは受入団体が補助します。 ・光熱水費や住居借りに係る敷金・礼金は個人負担となります。 ・業務の遂行と通勤用として軽乗用車を貸与します。 ・業務用としてPCを貸与します。 ・業務に支障がない範囲での兼業は可能です。事前に届け出が必要です。 ・その他、業務に必要な経費は受入団体が予算の範囲内で補助します。

### 5. 応募手続

#### (1) 応募受付期間

令和5年4月10日（月）～令和5年9月30日（土） ※必着

※随時募集のため、応募があり次第、選考を行います。

採用が決まった場合は、募集を中止しますのでご了承ください。

#### (2) 応募方法

郵送または持参

#### (3) 提出書類 ※提出された書類は返却いたしません。

##### ①令和4年度田野畑村地域おこし協力隊応募用紙

※必ず顔写真を添付してください。様式は村のホームページからもダウンロードできます。

##### ②活動目標レポート

※希望する業務について、3年間の活動目標レポートを作成し、提出してください。

用紙はA4縦長（1枚）で、横書きのうえ1,000字以内としてください。

##### ③住民票抄本の写し（1カ月以内のもの）

- ④普通自動車運転免許証の写し
- ⑤2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から1年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写しなど）【地域おこし協力隊経験者で地域要件の特例の適用を受ける方のみ】

## 6. 選考方法

### (1) 1次選考

書類審査により行います。結果は、応募者全員に文書で通知します。

### (2) 2次選考

1次選考合格者を対象に、田野畑村役場で面接を行います。日時等は1次選考合格者に通知します。

なお、2次選考に係る交通費、宿泊費などは自己負担となります。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、オンラインでの面接となる場合があります

### (3) 最終選考結果の通知

2次選考終了後、2週間以内に通知します。

## 7. 応募・問い合わせ先

〒028-8407

岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143番地1

田野畑村企画観光課 地域おこし協力隊募集担当者宛て

TEL：0194-34-2111 FAX：0194-34-2632

E-MAIL：kikaku.b1@vill.tanohata.iwate.jp